

もうお済みですか？愛犬の狂犬病予防注射！

犬を飼っている方は、毎年1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが義務づけられています。

まだお済みでない場合は、動物病院で早めに予防注射を受けてください。市の委託動物病院で予防注射を受けると「狂犬病予防注射済票」が交付されます。それ以外の動物病院で予防注射を受けた場合は、獣医師発行の「狂犬病予防注射済証明書」をお持ちのうえ、保健センターにて注射済票の交付の手続きをお願いします。（狂犬病予防注射済票交付手数料550円が必要です。）

また、病気や高齢などの理由で予防注射が受けられない場合は、獣医師発行の「狂犬病予防注射猶予証明書」を保健センターへご提出ください。

猫の避妊・去勢手術費の一部を補助しています

補助を受けるための条件

市内の補助対象動物病院で手術の予約が済んでいること
※右記一覧表参照

補助金額

猫の避妊…1匹につき3,000円

猫の去勢…1匹につき1,600円

申請方法

手術を受ける前に印鑑を持って、保健センター、一宮市役所市民課、木曾川庁舎窓口課、出張所にて申請してください。

※一宮市役所市民課、木曾川庁舎窓口課、出張所で申請した場合は、後日、中保健センターより補助券を郵送するため、交付に日数がかかります。

手術費補助対象動物病院一覧表

あいわ動物病院	23-4676	スマイル動物病院	58-3211
一宮西動物病院	44-6032	大樹アニマルクリニック	85-8636
伊藤どうぶつ病院	81-1241	たんぼぼ動物病院	26-7535
いわはし動物の病院	67-2288	チアキ動物病院	81-5008
遠藤獣医科	46-2050	ときのしま動物病院	51-1600
加藤犬猫病院	61-4183	豊島犬猫病院	71-8182
加藤獣医科病院	43-0318	ふるはし動物病院	43-2885
きそがわペットクリニック	51-6699	妙興寺どうぶつ病院	52-2022
さとう動物病院	87-1515	村上犬猫病院	71-3008
シーク動物病院	64-3213	よしむら動物病院	62-8021

お急ぎの方は直接保健センターにて申請をお願いします。

手術の前に申請が必要です。詳しくは、中保健センター（☎72-1121）へお尋ねください。

アルコールと健康

《アルコール関連問題啓発週間 11月10日～11月16日》

平成26年6月1日に「アルコール健康障害対策基本法」が施行され、国民の間に広くアルコール関連問題に関する関心と理解を深めるため、**アルコール関連問題啓発週間**が設けられました。

一宮市では、「健康日本21いちのみや計画」のアルコールの分野で、めざすべき姿として「適量飲酒に心がける」及び「妊婦・未成年者は絶対飲酒しない」を掲げています。

適量飲酒を心がけるとともに、週に2日はアルコールを飲まない休肝日をつくることでご自身の健康を守りましょう。

